

日本王代一覽

壹



曾  
775  
119

林道春著

# 王代一覽

魯齋書

日本王代一覽卷之一目錄

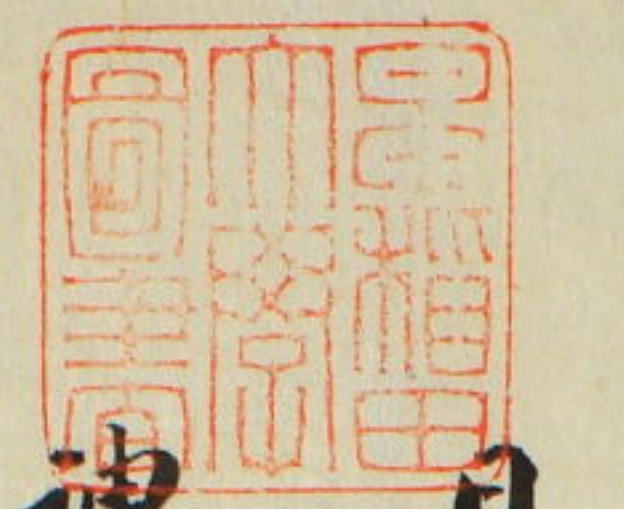
- 一 神武天皇 在位七十六年
- 二 綏靖天皇 在位三十三年
- 三 安寧天皇 在位三十八年
- 四 懿德天皇 在位三十四年
- 五 孝照天皇 在位八十三年
- 六 孝安天皇 在位百二年
- 七 孝靈天皇 在位七十六年
- 八 孝元天皇 在位五十七年
- 九 開化天皇 在位六十年



十	崇神天皇	在位六十八年
十一	垂仁天皇	在位九十九年
十二	景行天皇	在位六十年
十三	成務天皇	在位六十年
十四	仲哀天皇	在位九年
十五	神功皇后	在位六十九年
十六	應神天皇	在位四十一年
十七	仁德天皇	在位八十七年
十八	履中天皇	在位六年
十九	反正天皇	在位六年

十二	允恭天皇	在位四十二年
十一	安康天皇	在位三年
十	雄略天皇	在位廿三年
九	清寧天皇	在位五年
八	顯宗天皇	在位三年
七	仁賢天皇	在位十一年
六	武烈天皇	在位八年
五	繼體天皇	在位廿五年或廿八年
四	安閑天皇	在位二年
三	宣化天皇	在位四年

十三	欽明天皇	在位三十二年
一	敏達天皇	在位十四年
二	用明天皇	在位二年
三	崇峻天皇	在位五年
四	推古天皇	在位三十六年
五	舒明天皇	在位十三年
六	皇極天皇	在位三年
七	孝德天皇	在位十年 <small>大化五年号始</small>
八	齊明天皇	在位七年



日本王代一覽卷之一

人王一代

神武天皇 天照大神より天代鷓鴣草落不令尊第四  
 の御子なり神母と云依非とのふ神の娘なり神武  
 沖年十のくを子よ立給ふ沖年早十六の所日向  
 國より船軍とて一編崇峻年け本國へあり  
 其より吉備國へ別りてありて兵船とてその人  
 去程とありて二年遠るありて吉備國へ今も備前共  
 よりと難波河内と歴く大和國孔舎衛城と云ありて  
 長髓考といふ大船と云ありて又化伊國名東路  
 して神武の御子三人所といふをさるひぬれとも神武

の兵威治すは長髓者と好しく苑田  
足精八十集師足磯城々々なる敷多の太歌志く滅  
く甲寅の年日向國と出汐ひより十年と歴て  
辛酉の年大和國が傍山と切開く好て内裏と化  
帝位は流さぬふも武桓原宮と申す即ち神武  
天皇の元年なり宇摩志麻治命と道臣命と兩人  
武功勝れありたよりて軍兵と具し内裏に發國  
す道臣命の司る軍兵と八木目都とす宇摩志麻  
治命の司る軍兵と八物都とす今も武と元  
のふとすはもとより好きなり天孫命天高命左  
布衣侍りて改と執りて天孫命天兒屋根命日  
神の末より藤原氏の先祖也又宇摩志麻治命と

天奇日命とて以て中食國政大夫と云はるる  
後世の大臣の儀なり天皇あり時高き兵とて此  
國狀精給ふ似るを以て好て秋津洲と名つけ  
り精給いあげりふと云ふ也天皇在位七十六年  
のく岩御まゝ御年百二十七 此御代の  
元年是朝の周の惠王の十七年と云たり

二代

綏靖天皇 神武の右子なり御母と踊鞠乎鈴媛と  
りふ大己貴神の孫事代主神の孫也綏靖の別腹  
の兄と手研平命とす年既くをけく神武の對  
より政より御りある世と棄ふの志ありもよりて  
神武在位以後二年の君綏靖位に即こしと云る

其同腹の兄神八井耳命と淡合し手研耳命と射殺しく倭精即位し於高城宮其宮よります湯彦友命とのふ人政と執りたり在位二十二年して崩す即年八十日

二代

安寧天皇 經清の右子なり即母ハ中鈴依媛との兄も事代主神の娘なり 此河都と大和の原塩も遷し浮穴宮より由り出雲命とのふ人政と執りたり在位二十八年崩す即年の十七

三代

懿德天皇 安寧の太子なり即母と浮穴底仲媛との鴨王とのふ人の娘なり 此代は都と大和の

輕地も遷し曲峽宮より出雲命政と執行ふ在位二十四年崩す即年七十七 此代元年是初より周の敬王十年よりなり孔子此時におきり

五代

孝昭天皇 懿德の太子なり即母ハ天豐津媛との安寧の孫息石耳命の娘なり 此河都と大和の掖より遷し池心宮より出石心命瀛津世磐命政と執行ふ在位十二年して崩す年百十四

六代

孝安天皇 孝昭の右子なり母ハ世磐足媛との瀛津世磐命より母なり 此河と大和の室地秋津嶋

宮と云ふところよりききしむす正徳二年よりしてあり  
歳百二十七

七代

孝靈天皇 孝安の太子なり母ハ押媛と云徳徳の孫  
天皇孝國押人の娘なり 大和の畠田廬戸宮と  
云所よまきしむす

此帝の六年ハ近江國の地をけと湖たへ河内を駿  
河國富士山初とありしむす云所より正徳七十  
六年よりしてあり歳百二十八 此代長綱とてハ秦  
の始皇の所よありて徐福と云もの蓬萊山不死の  
薬とりのとめんとして日中へより富士山よるありと云  
傳より又紀伊熊野にも徐福の祠あり

八代

孝元天皇 孝靈の太子なり母ハ細媛と云磯城縣主  
大目分娘なり 大和の輕地境原宮と云所よまきし  
ます鬱色根命とてハ入政と行ふ 正徳二十七年  
よりしてあり歳百二十七

九代

開化天皇 孝元の太子なり母ハ鬱色根命と云鬱色  
根命の妹なり 大和の春日率河宮と云とあり  
由りしむす孝元よまきしむす伊香色根命と云ハ  
女と居る所の父大織麻杵命政と行ふ又伊香色根  
命と政と執あり 在後二十年よりしてあり歳百十八  
十代

崇神天皇 開化の太子なり母ハ伊香色謎命と云都と  
 大和の磯城遷して瑞籬宮に居たり群臣と天  
 下と治りこころと談合せりる即位の初疫病ありたれ  
 天皇其沖娘豊御入姫として天皇大神と大和の  
 笠縫色よ奉る又津名城入姫として大國魂神と  
 宗しじぬれども此非神の心やうなるるん後  
 落体瘦く宗こころあつる其後天皇深齋大  
 物主神等八百神とありし久の疫病ありて國家  
 中よりなり 大國魂も大物主も皆大己貴神 其後大彥命  
 と武渟河別と吉備津彥と丹波道主命と日人と  
 將軍として四方の國を造り戒夫よみ平げしむ  
 是と云道の將軍と云日本よく將軍の娘なりは府

武埴安彦と云る入謀叛一都とありたり官軍相  
 戦く武埴安彦七ぬ道國すぐり治りよりして皇子  
 貴城命として東國と治りし武諸臣命と云はる  
 大連と云官と云りけ政と執しむ任那國より使者來て  
 貢ありきつる此國ハ二韓の國なり一 吳と云り貢と  
 獻すりしと云と作す或云はる任那國より來り入  
 額小角あり船よ來り越前前飯浦よ着あり故不  
 其まよと角赤と名く首破ハ今の氣比なり角赤と  
 今の教額なり 壬辰六十八年よりして崩す歳百二十

十一代

垂仁天皇 崇神の太子なり母ハ沖間城姫と云大彥命  
 の娘なり大和國饒向郡一珠城宮に居す新羅



因より天日輪ホコとちる者あり鏡玉刀カミタマ梓弓ホコトウの寶物と  
ありまゝの 天皇の后と校徳ホト非ホと小后コノミの兄と校徳  
たふす誅殺の志ありてひそふ后とゆてさゆくま  
かゝりひて劔と授け天皇と裁コロサせんは后とちる  
とととも梓弓とちりて時と劔とちりける武時天皇后の  
膝と枕とと空疾ウツなるは后おせんホ繋ツとちり  
ひ貫ツへぞ涙とちりて帝の形へる武時帝の御影  
御影の小地沖頭ニシキイロとちりてみく目まぬ武時如  
何カちりぬとちりて后ミありる后ありのまふは天皇  
終ハては流りて罪ありすとちりて上毛野八徳田ウラツナとちりて大  
將シの命と校徳と依ヨりて校徳と福と授て城  
をて防戦フセキタマふ武時后悲カナシみて我兄と依ヨせとちりては后とちりて

西月をイとて其産ウムとちりの養津別ツツ皇子と抱イて兄の  
城へ入る宿軍スとちりてみく后と皇子ととちりては  
と下と校徳と同心ココロせとちりて大と放チて城と攻めす  
皇子と抱イてぬく免メきとちりて校徳と后とちりては  
武皇子成人の後とちりて言コトとちりては武時鶴  
の鳴ナて形とちりては何物とちりてはぬくもの  
武時代と大和國と常麻トコ蹴速クセとちりては力あり又  
ま國と野見ノミの宿禰スとちりては勇士あり武時人とちりて  
力とちりては野見力とちりて蹴速クセとちりては骨とちりて  
と蹴クてぬすも目印とちりて相撲マタの初ハジまり野見とちりて  
蹴速クセと領地とちりて都とちりてはやづらへちりて  
武人ムシ填ミとちりて人形ガタ其介シ格キとちりては武とちりては

その其子孫代々業あり菅原氏もこの末なり  
武清川別々夜國華々大藤為と十千根と武日と  
交と大夫とと改と司とと 此帝の在位二十年  
の二月の望日女倭姫とて大思大神と伊勢國の十  
鈴川とて初りなる今の内宮に在り倭姫の齋宮  
の始なり八十六年と初と長瀬(使と造とる)後漢の  
光武皇帝の末年とあり 王位五十九年とて  
崩す歳百四十天下泰平とて日女及伊代なり

十二代

景行天皇 垂仁の皇子なり母と日葉酢媛とて丹波  
道主の娘なり 天皇即位の後大津國へ行幸し  
其より大和國へ遷向日代宮とてす 其後筑紫

其勢殊致とてれ、天皇巡行の、其後築(筑紫)あり  
先周防の國と却とて、此より神夏磯姫とて、女  
人すられたる大將とて、教多の人柱と率るる天皇へ  
傾敬し其國の款を以て平け其より豊前國の國とあり  
此國の岩室とて、此城に在りて平け日向の國(別と  
る)をの宮とて、此大將とて、築師が娘と  
むく羅家とて、即其娘とて、ひて八十築師と酒  
と初とて、是以て、此河海に、腹赤の雲とて、天皇よなる  
ことあり日向の國とて、此より、また後築  
と巡り、此河海に、築師とて、岸とて、ことを、此  
遠く、大の、名あり、とて、此とて、者、此と、其所と、ありて、大  
の國とて、此河海に、築師とて、人となり、と

今の肥前肥後國也

あつて天宮より其後天宮大和國へ移りたふ事と  
歴々総勢大味移りたる皇子小碓尊と大將也  
是と対し尊沖策十六男の長一夫力法くして昇  
とあつて総勢大將と川上集師とふ一族と勢と酒  
とりたる市尊ゆりたる女の形となりて流し何ふ  
川上是と見てあきききなりとあひたつて一宿をい  
宿は入く人から時尊神の内より叙と扱て川上胸と  
刺す川上勢と何者ぞと問ふ尊ありのさふ流る川上  
中々のハ流業の内とて扱ふささり大力をし御ると今  
尊ふ叙らぬれハ君の沖名と日本武尊とゆりたる  
まつるべしとて終ふ死す尊即共一族と平けし大和  
飯るこれより日本武尊と名ふゆふ其後東國の夷と誅

取られたる今度ハ日本武尊の兄大碓皇子と造るる下  
と沙汰ありたるもまゝとてそれと逃竄りたるより  
又日本武尊と大將とあつて造るる尊先ほつ大和神宮  
へあり傍形と造りて寶叙と流りて進發す駿河國よ  
別府野へあつて市と將と夷と大と放く尊と流叙  
さんす尊の帯は白の寶叙月と扱て権ふる赤紙  
やふ拂ふ尊又極と打て大と放つ其大歌の方へあ  
てて款悉く流叙るる寶叙と尊難叙とあつた此に  
まをり共より相撲の國別りて上総の海と流る府風  
あつて尊の船危りたるれハ尊の妾橋媛は純  
神の尊たるは流りたる君の命ふ移るる自海  
流る流りて風あつて舟舟尊ふ若く共より流る流

別つて坂本と平ヶ常陸より別り筑波山と登り甲斐國  
へ別り又武蔵上野と巡り碓日坂に登り東南と  
望みく橘坂とありひてあかつきくふ東國紙  
あつきくふ此いりれなり其より尊副將を備武を  
北陸道へ遣し尊ハ信濃とてて武蔵へ出武蔵も北陸  
道より此市へ系合す其より尊尾港へ出て實黃媛と  
娶く初くは名せしる近江國磯吹山より別りありと  
笑て尊ありく山に登り山神と祀りなりと述ゆ外  
尊其地と踊り通るく海山中の雲霧乾て志  
暗く尊より霧と志のひて山と其心よりひて  
酒を解くく山下の泉とのみで醒ぬ其泉と醒井  
と云此より尊毒氣ありあり神乃のみ候しにあり

尾港へ還り伊勢へ移り沖痛いりく志ふより武  
彦と使者より東國と平らる御成天皇より初く  
ありて尊ハ伊勢國於廢跡とあり初く此れあり  
ぬ沖成と十海小由智く化して大和國琴澤の原  
に形なり云此よりあり天皇あり初く悲みたるふ  
其後天皇武内宿禰と似く棟梁の臣と法皇  
の初りともふ義なり天皇晚年日本武尊と云  
たふとてやゆりて其平らる志と云ん  
自ら東國へ初り其より都近江國志賀遷し  
二年後あり志賀より崩御せらる 在任  
六十年沖成百六沖子七十餘人あり近國郡と  
分り居し其子孫多し

十二代

成務天皇 景行の御子日本武尊の弟なり母は坂入  
姫と云ふ坂入彦皇子の娘なり近江志賀郡と  
云く高穴穗宮に住なす武内宿禰と云て大伴  
と云く是る大伴の姓なり國々郡々は月と云く其亦  
而く武具と云らつらつ山内田原村里の境と云り  
定りしる百姓悦て天下奉事なり 壬辰六十年  
としてあす神代百七

十四代

仲哀天皇 日本武尊の御子成務の娘なり日本武  
大功あれとも早世しりて帝位は即す故は成務の時  
此仲哀と云ふとて位と稱り母は兩道入媛と云

武内之娘なり 天皇即位し即て日本武尊と云く  
ひた留ひて法を以て法と云く白鳥と云てまづ  
尊白鳥と化したる也なり此時大伴武持と大連  
と云く大伴武内宿禰と云くて改と云りしは後世の  
右大臣の義なり即位の明年越前角麻呂行幸し  
角麻呂の宮に宿りし時宿禰と云くて留宿并百官と云  
はつたれは天皇は直に長門國へ行幸居り角麻呂  
長門國へ来令し豊浦の宮に宿りし其より筑  
紫の檜日宮へ遷て悠鬱と討しと云く其より筑  
紫へあやし神託ありて悠鬱と云くしと云く新  
羅國と云くてはげらるる事と云く天皇恩を

自ら兵と来ひて慈愍と討たすふ軍中を沖男  
頼りくして禮かゝる御しなすふ或ハ賊の夫もあ  
たりたすふものあり 去任九年沖蔵六十二歳前  
船は大海の沖ハ此天皇と云ふの初りともん

十五代

神功皇后 仲哀の后なり開化天皇の曾孫氣長宿禰  
の娘なり 皇后純潔よく懐妊の月ハ仲哀の所  
ありくくく武内宿禰相續ハ仲哀の御所とく  
宿軍と造ハ慈愍と討平けし其介の誅致令  
るあつたすふ皇后神託の由を新羅とくさん  
おのりめハ肥前國松浦の所より鉤とをげ我あふ  
うあふべんハ此科ともむハ云て鉤作とあげし

まハ細鱗魚と滑り今ハ此まハ此河ハ年次後  
女人釣くハ其と河男釣くハ其と河をくまん  
皇后又櫻日浦とハ沖蔵とくまハ我西方とく  
らんす其驗ありへんハ我分れハ兩とく  
とく沖蔵と海水よひハ洗ハ忽ち方分れハ  
即其分るまハ分らむハハ髪とくハ男子の貌  
と假て群臣と征伐のハハ汝我ハなすハ即法園ハ  
勅とく船とあつた武具とくハ軍兵とくハあつ  
たとくハ大らハ沖河好ハ修なり皇后とくハ  
鉞と鉞と法軍とハ知ハなすハ後者の神の靈  
て御舟と有り先鋒とハなすハより沖津ハ水  
神なりハなり其介あハハ事ともハ皇后

石と銘く沖船ふもまみまきり多ひなすひて船ハ  
赤月の皇子徳成とありて還ん河ふ延生しし海へ  
あゆみ沖船をそふ和珠津よりあると云ふ波風甚  
きしと云ふまのりたれハ波風もたどありたりて氣  
程もなき新羅へ悪なる新羅の王大ふ思と云ハ  
日本の神兵をりて拒こしめりす自ら囚  
人となり赤と旗と立て陣糸し永く日本の奴  
とありて貢物と捧げしと云ふ官軍新羅王と云  
せんしやと云ふ屋下知して其命とありし遂に其  
國中へ入る財寶の入りし府庫を封とつけ法園  
書物と収りし屋下の杖とつさあると云ふ赤と新羅

王の門はあき後世のありしと云ふ或はハ新羅王ハ  
日本のむなりしと云ふ書つけたるふもむ込込物の  
とありたりしと云ふ新羅王をりし人質と云ふ  
まのり金銀并色ある絹さぬくと船六十艘と云  
みて奉るこれより毎年二十艘の貢物と云ふ  
高麗王百濟王これと云ふと云ふ人をつりし  
日本の軍の勢と云ふの款對なりと云ふと云ふ  
とりて各自の屋敷の沖船を多くて渡りたりし年  
候し今より以後永く日本へあると云ふ毎年の貢  
物と云ふと云ふと云ふ新羅高麗百濟と云ふ韓  
と云ふ今の朝鮮を云ふと云ふ韓と云ふと云ふ大  
田宿神と云ふ人と云ふ新羅高麗と云ふ鎮守將軍と云ふ

二韓と下知せしめて望后ハ飯胡ハなるハ吳胡の  
書ハハ沙阿魏の帝の使者張浚と云々の来て日  
印ハ二韓とのあつひの事と調ふといひ  
望后張浚ハ飯り望后と絶生と應神天皇を  
其而と宇麻と名づくといふといひ望后豊浦ハ飯り  
仲哀天皇の妻と云ふありて大和(赴)沙阿小仲哀の  
妾の子齋坂王志慈王二人兵と起し揚磨園と云  
望后と防ぎて曰く我ハ兄なり望后の産るところハ  
弟なり何ぞ法ハべんやといふ其と云ふハ齋坂王  
将ハ歎く有き猶小喰飯なり志慈王ハ退て山城國  
菟道と云ふ津と港り望后武内宿禰と大将とて  
志慈王と伐り武内郡とて曰く志慈王帝位は即し

望后母子法ハ奉りて云々志慈王ハ油断  
而飯武内島と攻られ志慈王ハ退りて  
此をこれよりして望后天下の政と執りて大和の  
余の宮は後よりして仲哀天皇の葬禮と執りて  
産りてそのの望后飯を子とて吳胡の魏の國ハ使  
者と云ふ遣て魏の國よりして使者蘇胡と云ふ  
物あり又吳國の王孫權ハ日本と攻んて飯方の人  
飯と飯をとりて下も海とよて疫病ハかりて死るも  
の多し惣として此望后の事ハ吳胡の書物にも多く  
書記あり 在位六十九年とて崩す時百歳

十六代

應神天皇 仲哀の御子なり御母ハ神功望后なり胎内



もつてしむる時仲家崩れありや唐の勝るやよりぬ  
まのいしむる生れぬとあり既帝の正統をり  
らて胎中天皇と申せ生れぬとあり貞觀のとき  
肉をくあつたりて韜のこゝろ韜ハ獲のこゝろなり  
此時分ハ獲の君とほんだるのあまよりて天皇の御  
名成譽の天皇と申せ神功をりて後即位す  
大和の輕明宮に住すふ坂夷人と申せ鹿坂  
道と通ししむ之韓の人とて池と掘しむ地  
此河ハ之韓河とて貢物と申せ其國政も皆日本  
より申せ武内之臣此代も政と執りしむる武内  
初使りて筑紫人哉と申せ其國の事其其内  
宿祢彦と申せ其國ハ武内獲とて之韓とてしむ

謀叛せんしすし奏す天皇怒り使者と遣し武  
内と教ししむ壹伎直の真根と云ふ武内の  
命より移りて死せ武内ハ竊に飯をそそ料をそそと  
申せ天皇申す武内ハ耳契内ハ神前と湯と  
探りし其實告と申せ武内獲と申すのこゝろ  
官職ハ後ハ湯乾清の記ハ是なり  
此代ハ百濟國より王仁と申す博士論語等の書物  
と持て來朝す右子亮道稚郎子と申す作し  
書と漢字と又造と申す者ハ納言と申す糸織  
此ハひくものも之韓より治ある其國よりある  
者ハ其國と申す秦の始皇の子孫と後漢の帝の  
子孫と來朝す者あり武内天皇吉野ハ約率す

るも、此の奥の図標と云ふは、その者ありて  
醜と奉るこゝあり、古師の図標の内裏（あるこ  
とを）これより好まらる。 主位甲十一年、うそを  
沖藏百十 此天皇欽明の代、祚と現る豊  
前國宇治宮、宗の奉る白幡八流と云ふり、また  
いられあり、よりて、八幡大菩薩と申す、清和の御  
時山城國男山（勅請せられて、宗廟と云ふり）

十七代

仁徳天皇 應神の御子なり、母ハ仲姫と云ふ、五百城入  
彦皇子の孫なり、誕生の日本菟と云馬來て産殿  
へ入る同日、武内宿禰もあつたり、鶴鶴と云馬來  
て其産屋へ入る、應神此女をて齊と云ふ、あやうにた

たり、君は其あやうと云りて、あつけん、と云皇子の  
名とハ大鷦鷯と云ひ、武内宿禰の子の名とハ本菟宿禰  
と云ふ、應神主位の御末子菟道稚郎子と云子  
うとて、國と云鶴鶴とハ、右子の輔とて、次と  
なり、いび出さ、應神崩御の後、右子位と大鷦鷯  
も、鶴鶴大鷦鷯、いづれ見たりとも、父の意と云ひ  
く、へんやと云て、うけぞ、互に相譲る、こゝ年、  
帝位定らと、右子ハ菟道と云、す大鷦鷯ハ難  
波と云り、す、民の貢物も、右方（持運）も、を  
かひ、よつりて、うそ、右子宣ひ、るハ、我生て天  
下と云、い、い、ん、より、か、と、自、り、死、た、向、ふ、大鷦鷯  
驚く、ゆゑ、思、れ、ハ、右、子、よ、み、ぐ、り、て、禱、と、か、こ、し、て

遂に邦をこれよりして大鷲鶴遂に即位仁徳  
天皇是なり播磨難波郡高津宮より  
ます儉約とゆめく内裏の宮造りも也  
こころを百濟の王仁難波津の秋とす  
祝ふ  
ふ在任四年ありてちるる  
民の寔の糧のありたるは百姓の貪  
年貢の介の課役と免し  
沖衣やぶるれも改め  
測りて沖衣とゆめく  
なり沖衣と減せし  
なり  
みく百姓の富りとありて  
たれば百姓の内裡と修理せん  
同心した

まのす又二年と歴て始て内裏と造りたるは百姓  
老るるも少くも活力を賜て  
此天皇と聖人なりと  
鎌倉より鉄の楯鉄の的  
内裏へと  
あむ使使者と  
と云人來て  
とるる是日  
行の時より  
伐は  
其齡三百十七歳と  
子は多くなりて  
額田皇子と云

人關雞ツゲの山中、狩して夏の氷コホリとほく天竺テンシクも  
もろこしれり氷室ヒツムとく冬の氷コホリと解く春夏  
まで藏置カクレこく好まら

形カタ深國フカクニより人あり其名成宿儺スリナと云乃ハ一つりて  
其面オモテ二つあり手足者四つあり力強ツヨクく男輕カホく  
弓矢と持モチ劍と佩イく人とややます武振ブチ然シカと云  
人初ヒトと形カタと名ナとを討殺す天竺治世の間晝夜  
四と改カくあり一民と恵メみたるひくく天下泰年  
くして王化大なり

十八代

履中天竺 仁徳の沖ウチ子コなり母成盤イハノ之媛メノと云武内  
の孫ミマ葛城カキラキの勢津彦セツヒコの娘メなり 仁徳崩沖あり

履中即位なり内田美代宿禰ノロトメ之媛メノと娶ムスとく  
少貴シカキ佐佐木ササキ仲皇子ナカノミコと遣ツカハして常内ツナウチと通ツラせしむ時小  
仲皇子ナカノミコとあり天竺テンシクなりとありて是媛コノメノとわらす  
昭アキラるに記シふ鈴スズとつけられ媛メノの所トコロあり其明アカシ初ハジメ  
天皇テンノウ媛メノの所トコロあり鈴スズと名ナを以もて此コノ流ナガが終ハジメと云  
媛メノ君ミコの形カタ初ハジメ持モチ来キたり小物コモノありこころ中ナカ天竺テンシクを  
きてハ仲皇子ナカノミコ流ナガ小媛コメノとわらせりとわて言コトおこして  
ありたりふ仲皇子ナカノミコ此事コトありしれれと云それと  
却サカて兵ヒコと記シし因ユ婁ロと圍カコむ天皇テンノウありしれれ  
酒サケ小解コトキて外ソトたりふ平郡ヘイノの本キ莞ワン宿禰ノロトメ物部モノベ大和オホヤマト  
知使チシ主ヌシ三人サンニ衆ムラと憐レふせくこころやうもなれハ天皇テンノウ  
鳥トリとけけ衆ムラせたりし河内カハチ地チ行ユク仲皇子ナカノミコ天竺テンシク

の廻りごとありて大と放て難波の内裏と控く天皇  
の御内裏に越て人柱と聚し河内中津瑞齒別皇子  
難波より馳参る天皇御内裏に仲皇子が同類わく教て  
教へせりて曰く若實の忠心を以て難波よりて  
仲皇子と稱すへ瑞齒別をあらり本苑宿禰と  
同道し難波小島り仲皇子の逆智の者判領中  
とわくしひて仲皇子と判の内を教す本苑宿禰  
瑞齒別の中より判領中功ありてとて其已が若  
と裁せり者なれば免すべしとありてとて判領中  
叔教を仲皇子の同類悉く亡びたれば天皇都と大  
和の繁余に定めたまふ平郡本苑と蘇我滿智宿  
禰と物部伊呂波大連と圓大使まて只人國政と

純の御弟瑞齒別大功ありて太子ふまると或  
時天皇御船と内裏の赤の池に停て酒宴ありて  
うらた極死御蓋の内へ落されは是と責りて内裏の  
名氏難櫻の宮とあつけらる諸國の文章と達  
ありて者と分りて其由をのこし伝記しむ  
在位六年よりして若くは御年七十

十九代

反正天皇 履中の御をり初ハ瑞齒別皇子とせり  
仲皇子と教して功ありてふよりて履中の譲りて  
けて即位河内の丹波郡を築籙宮とまふ  
在位六年よりして御年

二十代

允恭天皇 反正の帝なり生れつゝ多病して沖艾允  
の心より叶せられとも仁孝の志ありふりて及ぶ御  
此後群臣相謀り信郎一人と申せぬ友祥選  
あて後いぞ后君坂大中御ありにたれり群臣の思  
よりとあらゆ何とてとらりて中をたよりて一年  
卒と居て後即位しとまふ新羅よりたれり  
醫者來て療治され沖病も愈ぬこれより  
政よ心をつけ百石治臣の姓氏と改りてとて眞仰  
と決せ 皇居忠坂大中御の妹と永通姫と云容  
歌更しくたひひをたよりて天皇もとて大和  
藤原宮小とてとて寵愛したるふ皇居御の妻と  
あて自ら梳洗せんと思ふによりて永通姫と河内の

弟清宮小とて道の程遠くたよりて后の御少  
止め天皇宮とて弟清宮（幼少あり）親せとなくつゝ  
よひたりとてたのるものありまひひとてありし  
と云歎い永通姫の天皇とありしひとてありたり  
在位四十二年とて崩す沖年七十八  
天皇の太子と本梨輕皇子と云濱礼とて國臣と  
らとて其弟穴穂皇子と紀とて太子と相争ふ  
太子とて紀とて或とて伊豫國（流す）とて云

二十一代

安康天皇 允恭の子なり兄の太子とありのけて即  
任す母八咫坂大中御と云二岐皇子の嫁なり大和  
國所とて都と云穴穂宮と居て天皇の叔父と大

草香皇子と云は言よりて天皇の心よ叶はざりしと  
あつふよりて兵と部と大草香と教と其妻中  
常姫と内妻(はく)冠愛(ハク)中常姫が大  
草香の和(く)生(ま)る子と謂輪王と云母の冠愛  
より同く内妻(はく)入(ま)るれども天皇つづは心  
ありたれば眉輪の王と云り或時天皇姫の膝と抱  
くし即時眉輪の王うのひまて天皇冠愛(ハク)大  
てまらる。在位三年歳六十

二十二代

雄略天皇 安康の弟なり安康弑されぬくや推  
略(ハク)名(ハク)甲(ハク)冑(ハク)以(ハク)常(ハク)一(ハク)兵(ハク)隊(ハク)平(ハク)内(ハク)妻(ハク)即(ハク)く眉  
輪(ハク)王(ハク)界(ハク)と我帝位と取(ハク)ぐ只又の桃(ハク)とびくわりの

みなりと云く葛城園大屋(ハク)宅(ハク)遷(ハク)於(ハク)此(ハク)時(ハク)推(ハク)略(ハク)  
の兄(ハク)不(ハク)坂(ハク)合(ハク)皇子(ハク)八(ハク)釣(ハク)皇子(ハク)と云く二人あり推略(ハク)以  
二人と眉輪(ハク)王(ハク)と同心(ハク)う(ハク)歎(ハク)く自(ハク)刃(ハク)以(ハク)抜(ハク)く八(ハク)釣  
皇子(ハク)瓜(ハク)斬(ハク)殺(ハク)すこれよりて坂合皇子(ハク)界(ハク)く眉輪  
王(ハク)と同心(ハク)大(ハク)屋(ハク)宅(ハク)遷(ハク)入(ハク)る推略(ハク)使(ハク)と遣(ハク)く坂合  
皇子(ハク)眉輪(ハク)王(ハク)瓜(ハク)斬(ハク)殺(ハク)すこれよりて大屋(ハク)宅(ハク)と園(ハク)と大(ハク)と殺(ハク)つ  
あ(ハク)らば推略(ハク)大(ハク)不(ハク)為(ハク)と云く大屋(ハク)宅(ハク)と園(ハク)と大(ハク)と殺(ハク)つ  
坂合(ハク)眉輪(ハク)王(ハク)大(ハク)屋(ハク)宅(ハク)殺(ハク)死(ハク)す推略(ハク)の使(ハク)者(ハク)市(ハク)邊  
皇子(ハク)と云く八(ハク)履(ハク)中(ハク)天皇(ハク)の(ハク)子(ハク)なり推略(ハク)此(ハク)人(ハク)の(ハク)帝(ハク)位  
よ(ハク)らばあ(ハク)らんと云く瓜(ハク)斬(ハク)殺(ハク)す此(ハク)と抄(ハク)る(ハク)事(ハク)持(ハク)備(ハク)す  
射(ハク)殺(ハク)す(ハク)と云く推略(ハク)油(ハク)瀨(ハク)胡(ハク)象(ハク)の(ハク)宮(ハク)と即位  
年(ハク)郡(ハク)の(ハク)真(ハク)鳥(ハク)と云く大(ハク)伴(ハク)連(ハク)室(ハク)屋(ハク)物(ハク)部(ハク)連(ハク)目

と大連として政を執りし天智生つたあつて  
人々を教へて人々を治むるに志多し人皆  
識りて大徳天皇と仰ぐ又持統天皇と  
遊獵を或時葛城山とて此山神一事祭  
物治りてことあり 此代より新羅高麗百濟互  
不和しく日本へ貢物致さるるに官共と造り  
これ故にあらむし之韓の肉百濟も日本へ從り  
新羅高麗は法ふらむもあつて背くことあり  
天智在位二十一年あつて天照太神の神託  
ありによりて二十二年の九月に病と貴受太神  
と伴國度會郡山田原小祠に今の伊弉  
なり同年丹波國水江浦嶋ありてその母の系

釣りて大なる亀と得たり亀化して女となり  
て浦嶋と大伴とをり相たふ蓬萊山ありて  
つるより天智在位二十六年崩す歳六十二  
政ありたりは清くを治りて國家治り

二十三代

清寧天皇 雄略の子なり母は葛城韓媛と云圓大  
臣が娘なり清寧の弟と星川天皇と云雄略の  
て後其母吉備稚媛が女ありて後と年んと  
大伴室屋大連東漢掬直等星川皇子并小稚媛と  
教へて清寧即位大和磐余麿粟よ都と大伴  
室屋大連平郡真鳥大伴政と概なり天智生な  
かして清寧のありたりは白髮天皇と云け奉る



在任六年一して終る

二十四代

顯宗天皇 履中天皇の孫市邊皇子の子なり市邊皇子ハ推昭天皇より教ふる其時弘宗初少より兄の仁濟よりたよりをわたり一昇る其のまひして情磨國へ逃行く昭和郡の忠海郡細目より佐牛馬と牧く其名弘宗なり武時情磨國司山部小楠明石郡より別る顯宗より時節とあひ小楠が前より年淫く其奔の中より履中孫とあひと孫小楠大不路よりあひ清寧天皇(養父)清寧子なりよりよりてこれよりより大に弘宗弘宗仁濟相たり迎はる養育より清寧前御

の後兄をたれハ仁濟即位し終へるとハ仁濟我を兄をたれどもすよりかき其より小楠より逃く名と弘宗ととも清寧の所なりと云く譲るこれより其時弘宗皇女あり一任よりと政と終る清寧女よりびまより交るは男女の道とをたれよりと云く其後を夫より會よりことより皇女位よりありこと十月ありよりとあす弘宗天皇とあひも一年よりたより代の終りいれどことにおろく大任大連等顯宗仁濟小即位のときとすむ兄をたれより譲るより下より仁濟よりと終るよりよりて弘宗即位大和八釣宮より終るより百官皆終るはたてまつる月より小曲水宮と

嘗てこの世に於てより好む山部小楠山宿を授て  
而常へし山宿ハ山の奉納の事をりてしつ天  
市邊皇子教れし一死一不よく死し者のみり  
と為てく藤原の世に置同く云る光姫あり市邊  
皇子の孤葬のし埋しむとありて云ふしは天皇  
恒く其世よりよく又の骨と掘出し粉をたぬふ  
置同小楠の賜のあり大和國小楠車の老人云  
ふのあり天皇流浪の時に老人は遠るれば老人  
天皇のまづく人をくくする糧と奪りたりは根小  
よるとく即位の後世老人と呼ばし形も河原え  
斬殺を其一族とハ藤の筋と断切くわたりしす  
其子孫も到りまて代々皆跡よりとせん天皇治

世の間氏ノ課役をかくるこくをりたれハ百姓富  
てわ穀豊をり銀浅一文とみく稲一石と買ふ  
在位三年よりして崩す歳二十八

二十五代

仁賢天皇 顯宗の兄をり顯宗為して後位は即  
多まふ大和布と廣高宮小位とまふ國家安事よ  
あてわ穀豊をり在位十一年よりして崩す

二十六代

武烈天皇 仁賢の右子をり武烈年郡真鳥大位  
推略の時より政とよりて成と極ふこふにりて仁賢  
崩す武烈のしむ即位せざるに真鳥ひさる小帝  
王たりんとあふ志ありけり即位物部赤鹿火が娘

媛と武烈娶んくすの身小真鳥が子納はたてふ影  
媛ととせり又真鳥が家小馬あり武烈をと束  
もなむと武烈をく大伴金村の孫と教千の  
兵と金村小お流先頼臣と教一真鳥とも攻殺  
真鳥は武烈の孫なり武烈即位の後忠道なり大相泊瀬  
列城宮と居く武烈の女の孫とてはて共内と  
見成八人の瓜の中と括く薯蕷と括く成八人  
とあとの物をく共本は切削一武烈とてはて是  
武射成を成八人と池の趣へ入く赤とてはて實教  
を成八人と裸とて括の上は赤とてはて馬と穿  
けりまじむ共介者と括め酒也は就る人若衆と  
忠まはて云こくす 在位八年してはては

仁徳天皇の王孫はつふとて絶り

二十七日

繼體天皇 應神天皇六世の孫なり彦津の沖子  
と二汎皇子と云其子とを那と云其子と彦主  
人王と云是繼體の父なり武烈は應神の沖子  
と私雙王と云其子と彦主人王と云是繼體の父也  
と云り此神年久く越前國に任たり小武烈が  
て仁徳の王孫絶たれば大伴金村大連物部兼麿  
大連巨勢男人大伴等相法一絶體と述へる  
樟葉宮小く金村沖鏡齋劍神璽と奉る繼體  
の度まで神述すれども金村等あさり小すとの  
中ふりて即位したる小阿蘇成十八金村男入

蘇鹿火之人改を執る都と山城筒城を遷す後ハ  
同國乙割に都を其後よ又大和磐余玉徳宮を  
遷す筑紫磐井と云者あり保坂と記し肥前  
肥後豊前豊後と押領し一韓の貢物と押へて  
奪り天皇皇合村と城して蘇鹿火と大將  
齊敏と掛け筑紫の事ハ油を任す貴野心のみ  
ゆゑ約へ奏聞よ及へるごとく宮を蘇鹿火即進  
宮し御井郡と云く合戦し磐井と切く筑紫と  
あつむ道江の毛野と云者と一韓を造り改と約  
りしむ毛野之韓を割く初都と宮りて此ハ所  
登くしむつと云く一韓の法に在りて是と  
形此代百濟國より五經の情士段揚ると云者

本朝之其後高安成と云情士来て段揚ると云者  
天皇在任二十六年と云く為す歳八十二或ハ在任  
二十八年と云く

二十八代

安閑天皇 繼體の長子なり母ハ目子媛と云継體  
前ハありし時の妃なり天皇即位の後都を大和  
の向金橘宮小遷す乃ハ合村相繼と改と執る  
國家費小の數みのより 在任二年と云く  
吉野金峯山の神ハ此天皇と崇りしむるなり

二十九代

宣化天皇 安閑の弟なり安閑子と云く小よりて位小  
はく都を大和の橋隈廬入野宮小遷して住る

ふ獲我編目と大伴とて令村兼庶大不加へく  
政と執しむ天皇詔して曰く黄令為貴ありも  
飢と救へくむ白む千箱ありもも奉と救へく  
どありれはの穀ハ天下の本なりとて編目兼庶  
大命しむ國々小沖載とまを標と積あく  
以下じむむひの意のこしありも令の命  
祇教ふてしもの心なり此府三韓の内々新羅に  
任那と事ふこしあり大伴枝手彦と遣し  
られとあつりし枝手彦が妾松浦依用嬪別  
て行みく山小等とて其船とをく欲とむ  
こしあり枝手彦令村子なり 天皇在位  
四年のしとるを歳七十三

二十代

欽明天皇

繼體の子なり母八年白香宮居と云仁  
質の娘なり純鮮即位以後の后なり故小安閑  
宣化と別腹なり宣化を引く欽明即位と都  
と大和の磯城嶋小遷し金刺宮小位を命ふ  
此府之韓よれありて新羅高麗二つより百  
濟任那と攻む日本より百濟任那と救ふ日本の  
使者膳臣巴提使と云者百濟へ赴く路次とて雪  
よあひ海鳥ふ一宿と其携はる小兎と虎塗  
巴提使怒て其足跡と尋ひ山中へ入虎口と完  
て逃ふあり巴提使たのちとく虎の舌と握り  
石のちと刃とぬく虎と利殺し其皮とらる

らうとく略胡と 天皇治世の十一年あつりて百  
濟王使者と法一釋迦佛像并幡天蓋并佛  
像と獻る天皇怒る大后福月これとねらるる  
天皇のおし物部尾輿等ゆりりる日本神國のれば  
拜せんや怒る日本胡の津の怒といふと一此よ  
よりて天皇おせぞ其像と福月らるる収てね  
えぞ其家と捨く寺として向原寺と号せ佛  
像と安置とこれ日印(佛法)法とく物蓋と作り  
初より敬祀とく法由と疫病ありたる尾輿  
等これ佛の災なりとゆふよりて佛像紙報  
紙に捨く寺と焚去後又再興せると又百濟

國より大經博士易博士醫博士并小藥  
とみける者瓜たてまつる沙門と十餘人奉る  
る藥新羅のやとされ日本と封くふよりて大  
伴狹手と云る藥(造)と攻む狹手進  
て王宮とく攻入るる藥王とく小免て進去ら  
其寶物瓜取く天皇と獻る大后福月贈る  
新羅(造)る宿軍の中伊企儼と云のあり  
人日と振てもと振る伊企儼が醫と日本の方へ  
向りしめ日本の將我醫く人とも一と云たれば  
伊企儼聲と揚く新羅王我醫く人ともよづる歌  
怒るもと教く其後新羅も又日印(おびく)

天皇の末年より神託ありて、<sup>大</sup>幡大神  
と豊前守の守屋郡小宗祠と山城國加茂の神  
も此代より初とありて、<sup>天</sup>天皇在位二十二年  
よりしてあり

三十一代

敏達天皇 欽明の子なり母ハ石部と云宣化の  
母なり天皇即位の祭物郡守屋と大連と藤原  
馬子と大伴と守屋ハ尾栗子なり馬子の福目が  
子なり此府高梁より表と奉る鳥の羽書されハ  
字墨と見知とあり王原おと者也と坂の  
と小並くと蘇と昂と鳥の羽のとをわかれ  
其文字高昂小字と是と讀む人高感と其後因

家と譯語用と云所小並と都と此ハ百濟よりも  
新羅よりも佛像經論と奉る天皇ハ文史以  
ゆと佛法と修せ天皇の沖姫麻戸皇子并  
馬子の大臣甚ゆとと宗敬と此府又疫病あり  
これハ守屋奉りてハ馬子が佛法と修り  
ありたりとありて佛法ハ此府に  
天皇御りて守屋郡り自ら守封  
と堂塔と打毀り佛像と燒捨其戻と難波城に  
へ流る傳厄の衣とと流る馬子流と流り  
て悲し其後馬子病氣小とされハ奉りて已  
まが病佛力ありと云ハ愈りてと云と天皇  
りして此獨佛法と修りてありて馬子と云

と云く又佛法と云其也 天智在位十四年し  
ぬて歳早十八或は二十と云りあやまりたり

二十二代

用明天皇 欽明帝の子母ハ崇徳媛と云蘇我稻  
日娘をり敏達崩じ用明即位より二年ありて  
病ふからりゆふ佛ふ初んと云く守屋并中臣  
勝海これ全首のこしなりと云く馬子飛初定  
次と云んて豊國法師と云者と内裏(内裏  
たれハ守屋ありみいりる天智の御子既戸皇子と  
馬ありと云るを隠しそをいりて天智が守屋  
ひそふ天智の御子既戸皇子と云んて馬子  
次と云く定徳郡とぬて遂に既戸并法皇子と

のし軍と記し守屋と攻し守屋拒戦と  
云度勝つ其後跡見赤檣と云者の夫守屋よ  
ありて記す其一族治ち小麻戸皇子始て横  
別日天王寺紙作の守屋紙討つ時小行念出り  
かたり守屋が領地一萬澳と命て赤檣と云り  
其介とハ清天王寺の領と云既戸皇子ハ智徳  
太子のこしをり其誕生の時母既戸皇子と云り  
産するゆふ小麻戸と云用明天皇愛しく内裏の  
上の宮小室ゆふ上宮太子と云生つと云り  
かこしゆふ智徳太子と云又八人して養ひり  
こしと云ふゆふと云りゆふ八人太子と云ふ  
豊聰とも云られも耳のこしと云義なり



二十二代

崇峻天皇 用明の實をり馬子とていふに即後  
馬子甚ぶ威を振ひたれば天皇これと思ひ或付  
山猪と奉るものあり天皇これとみていつくこの  
猪の頸と切て殺さる者斬るに實をり  
戸皇子と沙阿冲和侍りて宮女彩衣と  
天皇とていふ者あり沙牟と馬子とていふ馬子  
界と勇士東漢直駒とていふ者あり沖寢  
取入て天皇と裁りて 在後六年東漢直  
駒とていふ馬子と娘河と娘小通と馬子怒てこれ  
と捕て樹小縛付射殺し其首と斬り沙阿三韓  
の押のたれ小日本の宿軍殺り筑紫と孫と馬子

あまはと造り都小礼あれどもあつることあり  
ゆゑにこゝろあつた相觸

二十四代

推古天皇 女帝 欽明の冲娘用明と同族なり敏達  
と別族なり敏小十八歳の阿敏達の所とて敏  
達をりて用明崇峻は程をりてあつた  
獲我馬子とていふひも推古即位す所小歳  
二十九神功皇后女とて天下の政を掌る  
玉代のねとていふも真の天子の位と  
はる族小皇后とていふも推古とて  
て真の天皇の位とていふも日本女帝の始なり  
冲媛麻戸皇子とていふも攝政せしむる攝

政の始より太子阿蘇成二十一馬子心と開して  
佛法と興し伽藍と建之を二韓より名あり僧  
多しあり天皇ハ小墾田の宮小御まて太子ハ  
班鳩宮小居し甲斐驪駒のりて毎日天皇ハ  
御仕せ太子自ら憲法十七箇條と定め世宗ハ  
憲法ハ法度のことなり又大徳小徳大仁小仁  
大禮小禮大信小信大義小義大智小智といふ  
十二の冠の名とたて其冠の色とて十二階の  
位と定む此法天朝よりハ隋の楊帝の所あり  
日本より小野妹子と傳へて隋へ遣へ其書  
簡と太子書とあり其辭小日みり處の天子書と  
致す日没處の天子書とやと云楊帝是紙

見て文言無禮なりとて恨ぞ妹子阿蘇の時隋よ  
り使者斐世清と添て日本へ來朝せ都へ入宮  
人と遣へて見と還へし世清楊帝の書簡を  
持して春日御食庭とたむり世清ゆと云又妹子  
と添て遣へり此及ハ高向玄理と云入字同の事  
妹も小住と隋へ赴く身と歴と妹子阿蘇と玄  
理ハ二十餘年と經くと弟朝せり俗流小石子南岳  
思大和尚のせれがかり其前生所持の法華經の  
南岳小ありと妹も小云ひあめりて西あらしりて  
とも日本紀より久しゆと云其後隋の代七と  
唐の代七となりてやとの御回歎と云者と初  
使へしと大唐へ遣へり是遣唐使の初なり太子



右より左までこれよりして船渡を子の山背王も帝  
位より左より右に獲我蝦夷馬子群臣と聚めい  
つより然るるに相續し推古遺言と用く舒  
明と云く天皇と云く形馬固本宮小位乃申小郎  
位の後大上三田敏等と遣唐使と云く其の朝の向  
大唐より高表に云く者勅使と同道して未期  
せり難波と云く遠船と遣て帰國の時對馬と云く送  
りしむ是唐の太宗皇帝の時小位乃申小郎  
二轉居汝ひ世も治りしむ也 禁皇度と云く公  
りつゝしむ星と云く又大風森田等とあり惠隱  
と云り初と官中と云く無量壽經と説しむ  
内裏と云く齋と設け經と講たりしむと云り

まり 天皇治世の間折別有同の温湯へ行幸  
あり又伊豫の温湯へも行幸せしむ其介方と  
遊獵せしむ 在任十二年と云く

二十六代

皇極天皇女帝敏達之曾孫押媛彦人皇子の孫茅渟  
王の娘をり舒明の后と云り舒明崩して后天  
皇の位より即ち飛鳥の板蓋宮小位乃申小郎  
大位と云りて決と約ふ二轉より使者と云く舒明  
と云ひ皇極の后後以實と云く今年大正  
これハ極くよ希ふ祈り又蝦夷と云く  
讀佛不禱れども多津と云く天皇自ら南河川  
行幸ありて四方と拜し天皇祈りしむ

の間大由打續く、氏治大由依ひ、弟殿く、此府  
大由殿、夷奢のあまう、小じが社廟と葛城小造り  
其儀式天子の祓禊と執り、小坂夷、あまを入席と  
云、其威勢、父よりも勝り、自ら國の政と執り、小入  
習とそり、入席が一名と執り、小坂夷、病小羅  
り、れ、其著る、紫の符と、小入席、小流り、大  
小、准と、入席のり、威と、操、小智、徳、小子の、子  
山城王と、入席、不和、を、り、り、り、巨勢、徳、土師、連、と、  
兵と、そ、り、て、山城王の、侍、班、鳩、官と、攻、び、山城王  
の、奴、三、成、と、云、者、一、人、當、千、の、兵、と、拒、た、り、小  
土師、連、討、れ、ぬ、入、席、が、兵、引、退、く、其、所、小、山城王  
馬、骨、と、取、く、室、内、に、置、き、其、妻、あ、ま、の、り、を、小、竊

小、迹、お、く、撥、駒、山、よ、か、る、と、輪、若、回、目、連、等、後、り  
巨勢、徳、又、進、て、班、鳩、あ、ま、を、校、と、く、天、檣、の、中、小、校、と、  
る、骨、多、た、れ、小、山城王、校、死、た、り、と、あ、ひ、た、や、が、と、  
園、と、解、と、引、進、く、と、輪、若、り、り、り、り、小、入、席、小、入、  
園、小、向、ひ、軍、と、起、と、下、入、席、と、七、せ、と、ら、小、山城  
王、我、一、人、の、力、と、小、入、席、と、想、と、べ、と、と、と、と、と、  
後、ぞ、口、お、ひ、と、曆、り、う、り、小、入、席、守、付、と、軍、兵、と、遣  
ち、て、乞、と、穿、ぬ、小、山城王、竊、小、山城、わ、く、班、鳩、よ  
解、り、と、輪、若、と、使、り、と、我、軍、と、起、と、り、勝、と、と、道  
あり、ぬ、れた、人、と、な、や、ま、す、と、と、と、と、と、と、と、と、と、  
力、と、入、席、小、あ、ま、の、り、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、  
と、七、小、山城王、の、智、徳、小、子の、子、を、れ、八、世、の、人、を、と

えんとて威勢ありとがくむとれ入麻を  
ます逆成と務ふ世の人入麻と密まばりま  
なり沙府掃くの恨異あり 天皇治世の  
二年正月は中臣鎌足と神祇伯の官不任を病  
者なりと云く祥選一に病と云ふ所を沙府  
天皇の弟不輕皇子と申す人あり御氣を損ひて  
おはしつる方の鎌足と中よりつれに輕皇子の  
許へおとく宿直を輕皇子其志と威ど元來た  
人ふありつる一は奴如く飛雲の女と鎌足不選し  
難ふやふ鎌足もこの分のこととらひ輕皇子の  
命人ふ向く云りつる此皇子と天下の主とを  
りてまつり此恩と務むんとおふたつれに輕皇子

つらめて大いなる御明天皇の御あふ中、大兄皇  
子とありつるこれも大いなる志あり鎌足元來  
智恵有と世と救ひ正さんと云ふ志あり蘇我  
入麻が君臣の禮と大いには穢とつるお企あり  
一は奴憤と諸の皇子の内ふ功名とまへと人  
求てんらふ中大兄小如くいなりおれも志と云  
候りなりありつる中大兄法興寺の槻木の下  
よて樹と打む所不鎌足も其會よありつる  
中大兄の皮履のつらりと云く鎌足嘗ふとく  
跪くも中大兄も跪く史むふもより交り中より  
成く互ふ心中とつるつる眠りれつる人の勢ふ  
もつるあれそ南淵先生と云ふ儒者小道と同

とて大見と鎌足とも書と解く周孔子の教と  
学び其後還の道と云ふ事と満る  
鎌足ト云ふれりハ大事と満る者ハ物けありハ  
あり願くハ蘇我倉山田石川麻呂女と娶て既近  
所と其後満て功と云ふ事ハ迷ふ事ト云ふ  
大見用く其後ハ鎌足自り行て妹と云ふ  
被女と大見とすむ鎌足又佐伯子麻呂葛城  
田と云ふ二人と奉用く大見とすむ是れ鎌足と  
云ふ事ト入麻呂小家と送り又坂夷が家と  
已う家と云ふ宮門と名つけ男女の子とハ玉子  
稱ぐ家の印ハ城と稱ぐ藏と稱ぐ武具と稱ぐ  
ハ水舟と云ふ事ト送ぐ大災の事ト云ふ事ト云ふ事

大見と入麻呂と云ふ物れり事ト云ふ事ト云ふ事  
次りハ家ハ所と云ふ事ト云ふ事ト云ふ事ト云ふ事  
同日年六月朔日中大見倉山田石川麻呂と稱ぐ曰く  
三韓貢と奉るの日必汝と云ふ事ト云ふ事ト云ふ事  
此ト其時入麻呂と稱ぐ事ト云ふ事ト云ふ事ト云ふ事  
麻呂同心ハ六月十二日天皇大極殿ハおたまふ  
鎌足入麻呂ハ心ハ人ト稱ぐ事ト云ふ事ト云ふ事ト云ふ事  
てハ事ト云ふ事ト云ふ事ト云ふ事ト云ふ事ト云ふ事  
ハ入麻呂と稱ぐ事ト云ふ事ト云ふ事ト云ふ事ト云ふ事  
と云ハ今ハ事ト云ふ事ト云ふ事ト云ふ事ト云ふ事ト云ふ事  
韓の文と稱ぐ事ト云ふ事ト云ふ事ト云ふ事ト云ふ事ト云ふ事  
二の沖門と稱ぐ事ト云ふ事ト云ふ事ト云ふ事ト云ふ事ト云ふ事

て禪物と賜<sup>たま</sup>ふんと云<sup>い</sup>謀<sup>ま</sup>の沙汰ありき中<sup>ちゆう</sup>大<sup>だい</sup>見<sup>けん</sup>ハ  
月<sup>つき</sup>長<sup>なが</sup>式<sup>しき</sup>と敷<sup>敷</sup>く沖<sup>おき</sup>殿<sup>でん</sup>の口<sup>くち</sup>よりかかれ鎌<sup>かま</sup>足<sup>あし</sup>ハ  
弓<sup>ゆみ</sup>矢<sup>や</sup>と敷<sup>敷</sup>く守<sup>まも</sup>り勝<sup>かち</sup>麻<sup>あ</sup>呂<sup>ろ</sup>と云<sup>い</sup>者<sup>もの</sup>ハ皆<sup>みな</sup>と持<sup>も</sup>せり  
子<sup>こ</sup>麻<sup>あ</sup>呂<sup>ろ</sup>綱<sup>つな</sup>田<sup>でん</sup>の両<sup>りやう</sup>人<sup>にん</sup>ハ控<sup>かひ</sup>く管<sup>くだ</sup>中<sup>ちゆう</sup>ハ二<sup>に</sup>つ<sup>つ</sup>の劔<sup>けん</sup>あり  
迷<sup>ま</sup>ふ入<sup>い</sup>赤<sup>せき</sup>と斬<sup>き</sup>れり下<sup>した</sup>も子<sup>こ</sup>麻<sup>あ</sup>呂<sup>ろ</sup>ととれられハ鎌<sup>かま</sup>  
足<sup>あし</sup>これと劔<sup>けん</sup>すされども余<sup>あま</sup>山<sup>やま</sup>田<sup>でん</sup>文<sup>ぶん</sup>と積<sup>つ</sup>果<sup>くわ</sup>果<sup>くわ</sup>ん  
とすれども子<sup>こ</sup>麻<sup>あ</sup>呂<sup>ろ</sup>進<sup>しん</sup>と為<sup>な</sup>りりゆハ汗<sup>あせ</sup>と流<sup>なが</sup>し  
聲<sup>こゑ</sup>ありひひとつとく入<sup>い</sup>赤<sup>せき</sup>控<sup>かひ</sup>んで聞<sup>き</sup>て云<sup>い</sup>く何<sup>なに</sup>故<sup>ゆゑ</sup>  
とありひひとつとくやと云<sup>い</sup>余<sup>あま</sup>山<sup>やま</sup>田<sup>でん</sup>首<sup>くび</sup>と云<sup>い</sup>く沖<sup>おき</sup>和<sup>わ</sup>  
近<sup>ちか</sup>きゆハ最<sup>も</sup>亦<sup>また</sup>く汗<sup>あせ</sup>の流<sup>なが</sup>りくとおれりゆと云<sup>い</sup>中<sup>ちゆう</sup>  
大<sup>だい</sup>見<sup>けん</sup>ハ子<sup>こ</sup>麻<sup>あ</sup>呂<sup>ろ</sup>等<sup>らう</sup>入<sup>い</sup>赤<sup>せき</sup>と界<sup>かい</sup>と進<sup>しん</sup>まふらと云<sup>い</sup>ん  
咄<sup>つ</sup>嗟<sup>さ</sup>してとありり子<sup>こ</sup>麻<sup>あ</sup>呂<sup>ろ</sup>等<sup>らう</sup>と同時<sup>どうじ</sup>ハ劔<sup>けん</sup>と敷<sup>敷</sup>

て入<sup>い</sup>赤<sup>せき</sup>頭<sup>かぶ</sup>と府<sup>ふ</sup>とと斬<sup>き</sup>入<sup>い</sup>赤<sup>せき</sup>縛<sup>ばく</sup>てまんと云<sup>い</sup>り  
足<sup>あし</sup>と子<sup>こ</sup>麻<sup>あ</sup>呂<sup>ろ</sup>劔<sup>けん</sup>と振<sup>ふ</sup>り入<sup>い</sup>赤<sup>せき</sup>がくは足<sup>あし</sup>と斬<sup>き</sup>入<sup>い</sup>  
赤<sup>せき</sup>らうびたとれと頭<sup>かぶ</sup>とたれと沖<sup>おき</sup>殿<sup>でん</sup>ふ向<sup>むか</sup>て云<sup>い</sup>く  
何<sup>なに</sup>の罪<sup>つみ</sup>と云<sup>い</sup>こくと云<sup>い</sup>くぞゆふ祭<sup>まつり</sup>したゆ  
と云<sup>い</sup>ふ天<sup>あま</sup>皇<sup>みみ</sup>も云<sup>い</sup>ふ不<sup>ふ</sup>潔<sup>けつ</sup>と云<sup>い</sup>ひて中<sup>ちゆう</sup>大<sup>だい</sup>見<sup>けん</sup>ハ  
云<sup>い</sup>て是<sup>こゝ</sup>何<sup>なに</sup>事<sup>こと</sup>ぞやと云<sup>い</sup>りゆ中<sup>ちゆう</sup>大<sup>だい</sup>見<sup>けん</sup>ハ  
奏<sup>そう</sup>開<sup>かい</sup>して曰<sup>いは</sup>く入<sup>い</sup>赤<sup>せき</sup>法<sup>ぽう</sup>王<sup>おう</sup>子<sup>し</sup>と滅<sup>めつ</sup>して齋<sup>さい</sup>祓<sup>は</sup>と  
候<sup>まを</sup>んとも如何<sup>いか</sup>そ天<sup>あま</sup>皇<sup>みみ</sup>と云<sup>い</sup>て入<sup>い</sup>赤<sup>せき</sup>易<sup>えき</sup>んやと云<sup>い</sup>  
天<sup>あま</sup>皇<sup>みみ</sup>それらちまて肉<sup>にく</sup>入<sup>い</sup>むひぬ子<sup>こ</sup>麻<sup>あ</sup>呂<sup>ろ</sup>綱<sup>つな</sup>田<sup>でん</sup>遂<sup>すい</sup>不<sup>ふ</sup>  
入<sup>い</sup>赤<sup>せき</sup>と斬<sup>き</sup>殺<sup>ころ</sup>す此<sup>こゝ</sup>日<sup>ひ</sup>ゆ深<sup>ふか</sup>く涼<sup>すず</sup>水<sup>みづ</sup>危<sup>あや</sup>不<sup>ふ</sup>満<sup>まん</sup>り延<sup>のび</sup>  
津<sup>つ</sup>子<sup>し</sup>と云<sup>い</sup>く入<sup>い</sup>赤<sup>せき</sup>が死<sup>し</sup>骸<sup>がい</sup>と掩<sup>おほ</sup>ふ中<sup>ちゆう</sup>大<sup>だい</sup>見<sup>けん</sup>ハ其<sup>その</sup>より  
法<sup>ぽう</sup>興<sup>こう</sup>寺<sup>じ</sup>小<sup>せう</sup>城<sup>じやう</sup>と掩<sup>おほ</sup>ふ法<sup>ぽう</sup>皇<sup>みみ</sup>子<sup>し</sup>達<sup>たつ</sup>法<sup>ぽう</sup>又<sup>また</sup>敷<sup>敷</sup>夷<sup>えい</sup>か方<sup>かた</sup>



知く者もあり中大兄人として入麻が死骸と蝦  
夷ふらむりる又巨勢徳と大將うと蝦夷は  
攻しめ其黨頼ふ者く曰く古今の間誰う君  
臣の道と知ざらん何ぞ賊臣ふ法おとしつら  
夷が後黨皆迹まぬ蝦夷をかりり家よゆわ  
舊託并ふ財濟を校捨て後まをも謀せしむぬ  
此所日本前代の記録多き共より其統沙の  
臥船史惠天よりとまらる中大兄なる天位と  
中大兄永孫んといふれども中大兄の兄よ古  
皇子と云人ありそれとて即位せしめられたる  
をれば先中叔又頼皇子と即位せしめられたる  
神妙なるべしと神皇正統記に中大兄むなりと

同心しそそのつり帝位と頼皇子も古  
人へ譲り古人の入麻に肥しそありて被滅亡と  
俾て位と稱しそ傳りたりこれありて頼皇子位  
小治く孝徳天皇をなり中大兄は後小天皇  
と申す鎌足は藤原氏の元祿大織冠をなり此  
末所より中より帝王存生の内小位と譲り  
こゝに皇極と稱しそ

三十七代

孝徳天皇 皇極の弟をり入麻謀せられ後中  
皇極の孫と云く即位此所大伴長徳大上健部  
金靱と帯て中承の左右とすつ百官列序を皇  
極小尊号と奉て皇祖母尊と云ふ中大兄と云

を予とて、河内倉梯麻呂と名をたし、獲我倉山  
麻呂と名をたし、此麻呂の孫なり、錦足と名  
錦冠と賜り、肉を食ふと云ふ官と授て、食祿を加  
増し、百官の上より、居て、天下の政を任ぜしむる入  
麻七て、國家を掌り、此人の功なり、其後、又深討  
と賜り、食祿とも加へしむる、向玄理と僧受と博  
士と名をたし、入唐して、字阿羅漢なり、始て年  
号と立て、大化元年と名をたし、百官の名も、皆深討と  
冠と十九にたり、其趣よりして、位の階と定む、都と難波  
長柄の豊術と遷し、新小内裏と造る、大化二年正月  
元日、群臣朝拜の禮始て、畿内并國々小司と置、因木  
并小驛傳と定め、山川と分り、郡の大小と限り、里と

長と名をたして、民の家数、人枚、年貢、并小土倉の品と、長  
良馬具等の事と、て勅へ、定む、家数、百あり、而も  
宋女一人づつ、なす、し、宋女、其あり、御り、女と名  
り、みく、富は、せしむ、と云ふ、國々、使者と遣し、國司の  
若君と勅く、是と賞罰、又諸國、小庫と修りて  
武具とたぐ、之と、並く、右大臣、蘇我倉山、田原、麻呂、勅と承て  
群臣、小命とて、諫言と獻せしむ、其、介、朝廷の儀式、此  
時、定むる、こと多し、右子中、大兄の、を、子、内、中、臣、録  
とて、相、淑せしむる、なり、大化元年、小、右大臣、河内、倉  
梯、麻呂、薨也、同年、小、右大臣、蘇我、倉山、田原、麻呂、弟、蘇  
我、日向、淡、云と、稱へ、右大臣、道、心、あり、と、奏せ、右大臣へ  
討、と、遣し、右大臣、少、右大臣、小、歌、刺、せ、と、其、妻、子、と

在尔自善之其後在尔罪之其後授あつてつてあふ  
つて日向と流流せしむこれよりして巨勢徳  
と在るをく大伴長徳と在るをくしてたふ大業と  
ふふ冠と賜り其明年長門國より白雉と献りあ  
まは是をいめしむ事なりと名言とされ天皇よ  
ろへびて内喜(百官とあつめこれと名をいじ其儀  
式元日朝賀のこし)白雉と獻るのせは人の臣として  
これと名をり献る(罪めけしむたをたこれと名  
ぬく)神祇ふましく即年号と改て白雉とふ長門  
の國司ふ候と授け天下(大統)を行らる  
白雉二年始く繡佛と作り其長(大)天共介千  
佛像と刻じ又内裏(二千)百餘人の僧尼と給め

一切候と讀しり二千七百餘の僧と給と  
白雉四年小吉(長)丹等と勅使として遣唐使と  
發せしむ唐の高宗皇帝より歸朝せり此  
勅使より從て和別(長)民等(用)山定惠と其介名  
あり僧多く入唐を定惠の鎌足の子なり此代よ  
新羅高麗百濟毎年貢物と奉る其教がたれば  
是と改て唐のり或時新羅の使者唐人の装  
束と著く純潔まをありたりと云へりて日本  
の風俗も是なりと恐くこれと追悔する巨勢大臣  
これと候んと奏用しこれ其義よりなりと  
天皇在位大化六年白雉六年今て十年うして崩す

齊明天皇女帝皇極の別號なり孝德崩して皇極  
母の帝位を復す齊明天皇とす是れ皇極の初  
まり一度位と云く重く即位なりと重祚と云ふ  
太子中大兄のちろくひんす大和の形馬の  
板蓋宮へ都と遷すこれより大和の形馬の  
大和の方へ向ひたり遷都の形なりと云く其後形馬  
の園の宮へ遷すは内中鎌足政と云ふ  
四年の冬天皇太子と紀伊國の湍湍小行幸す  
蘇我赤兄都の留守たり孝德の子有馬皇  
太子ありて天皇政ありかきと云ひはれ皇子  
喜て誅殺の志ありと云密謀す赤兄のつりて  
許諾しそのり皇子の宅と攻て皇太子と捕と

紀元一造と太子貞事と身同く其送誅分のな  
りと云れは有間皇子と藤代治と云くはひりこゝる所  
十九歳其同類或ハ殺され或ハ流罪せらる或ハ有  
間皇子紀元末代の松の松と云ふは初と云ふは  
頸と云ひりて死せしと云り同年河部法羅夫  
と大將とて肅慎の國と討て生るる羅二つ  
并に羅皮七十枚と云り肅慎國ハ北方の國  
よそ鞋靴の内なり法羅夫又軍と率て蝦夷  
と争げく蝦夷蝦夷ハ日本武尊東征以後王  
化小治ふこゝもあり又蝦夷こゝもあり其及法羅夫  
大勝利と得く政所と置くと云り  
五年遣唐使と云く初使坂本布津守吉祥小

蝦夷人と流すつゝいさる太唐のち宗魯帝と見ゆり  
先日本の天皇恙々やと河次執事等と事  
なりや國中も平なりやと聞くと其後蝦夷の事  
と聞る蝦夷人も弓矢并麻皮と唐帝小奉る

六年九月百濟國より使者来て言とらるは七月  
に新羅兵大唐の軍とあつてひ来て百濟國と打  
つり君臣皆生捕りる百濟の上將福信と云ふの  
まづくに逃れり兵をひく新羅の兵と退けり  
願くは日本よ人償とせりてありと云ふの百濟皇  
子貴璋と定とりて百濟の王とありてあつて日本  
の船とてて國と事與せんし清ふ天皇許容し  
貴璋と百濟王とたふふ即兵船と仰り武具と

瀬へ先難波より行幸を子中大兄携致し法國  
の軍とありてあつたふ備中國下郡の一郷より  
人救二ありとありて其而と号して二萬郷と云  
明年の春沖船進發し伊勢に泊りて依の朝倉  
とありて其所に社あり其神を切く假の内裏と  
送る神のたりや沖船よりありて死する  
者多し 同年の七月に天皇朝倉の宮をたつ  
し十年より皇極と齋明と一人をまうませし  
法せし二つの謫とたて前後の沖船と云つたり

黄城初抵用の契ありし頃の市に三任二年中  
年にお終月末のちりしるを改行し三月に  
うしゆらむ

中村萬喜直道

